

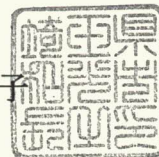
和光市告示第 140 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法第7条の規定に基づき、下記の者の遺体を火葬し、遺骨は火葬を執り行った葬祭業者にて保管しているため、同法第9条の規定に基づき告示します。

心当たりの方は、当市役所まで申し出てください。

令和7年 4月 30日

和光市長 柴崎 光子



記

本籍・住所・氏名	不詳
年齢	60歳から90歳
性別	男性
死亡の日時	令和6年7月下旬（推定）
死亡の状況	令和6年8月11日午後5時45分頃、埼玉県和光市新倉7丁目16番新河岸川南側河川敷において通行人が釣りをする為、河川敷沿いを歩いていたところ、河川敷の雑木林内に腐敗した人の死体様を発見したことから、付近をサイクリング中の者の協力を得て、110番通報。
特徴・着衣等	身長156センチメートル、体格普通、青色ジャンパー、黒色半袖Tシャツ、灰色ジーンズ、黒色ジャージズボン
遺留物件等	なし

(和光市役所福祉部生活支援課)